

パソコン等賃貸借契約仕様書

令和2年1月

社会福祉法人周南市社会福祉事業団

1. 目的

本仕様書は、社会福祉法人周南市社会福祉事業団が発注する、パソコン等賃貸借業務について、賃貸借する物件・期間・契約方法・納入場所・作業範囲・障害対応及び納入に関する条件等を定めたものである。本業務の円滑な実施を行うため、受注者は、本業務の遂行に誠意をもって対応しなければならない。発注者社会福祉法人周南市社会福祉事業団を「甲」とし、受注者を「乙」として記述する。

2. 業務名・件名

パソコン等賃貸借

3. 賃貸借する物品の仕様及び規格等

別紙「物品明細書」のとおりとする。

4. 賃貸借期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間(60カ月)とする。

5. 甲と乙間で賃貸借契約を締結する。

ただし、乙に代わりリース業者が当該物品の所有および賃貸借債権を有するときは、当該リース業者を含めた3者契約とする。

6. 賃貸料金に関する条件

賃貸借料金には、納入および設定作業に係る費用を含む。ただし、保守管理料は含まない。また、別紙「物品明細書」に記載されていない消耗品費は含まない。

7. 物品の納入場所

甲が指定する場所に納品を行う。

8. 構築範囲

別紙「物品明細書」のとおりとする。

9. 納入に関する条件

- (1) 甲が指定する期日までに物品を納入し、使用できるように仕様書および別紙「物品明細書」に記載する事項を完了させること。なお、納入および設定作業の日時については、甲と協議の上決定する。
- (2) 納入する物品について不良箇所がないか事前に確認すること。
納入時に不良箇所が発見された場合は、速やかに対応すること。
- (3) 物品の梱包等に使用した梱包材等は、乙が責任をもって処分すること。
- (4) 納入する物品については、中古品は不可とする

10. 納入検査

納入時に、甲の担当者の立会いのもとで動作確認を行うこと。

なお、動作確認に要する費用は、乙の負担とする。

11. 無償保証および障害対応

(1) 無償保証は、メーカー保守に準ずるとする。

(2) 無償保証期間中、物品に障害が発生したときは、乙は直ちに物品の設置場所へ赴き、迅速に修理・調整を行い、できるだけ速やかに正常な状態に復旧すること。

(3) 保証の例外(以下に定める事項が起こった場合は保守の範囲に含まれないものとする)

・天災、地変、その他乙の責に帰すことのできない事由により生じた障害の修理。

・甲の不適切な機器の使用、または取扱いによる障害の修理。

12. 賃貸借期間終了の手続き

(1) 賃貸借期間満了後または契約の解除後、乙は甲の機器を引取り廃棄する場合は、念書に記入・捺印をしてもらった後に機器を会社に持ち帰り、機器に内蔵又は外付している記録媒体を物理的に破壊して内容を読み取れない状態にした上で廃棄しなければならない。

なお廃棄完了後は廃棄業者より廃棄証明書を受領しなければならない。

(2) 物品の返還に必要な経費は、乙が負担するものとする。

13. その他

この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、必要に応じ協議し、協議において決定した事項は、この仕様書と同等の効力をもつものとする。

1. 共通事項 クライアント仕様 スペック

- (1) クライアントパソコンは未使用のものであること。
 (2) 以下の仕様は最低条件であり、すべてにおいて同等品以上の性能を有すること。

仕様内容			台数
デスクトップパソコン	OS:	Windows 10 Pro (64bit) (日本語版)	32 台
	CPU:	Intel Core i3-9100T(3.1GHz)	
	メモリ:	8GB	
	HDD:	500GB	
	光学ドライブ:	スーパーマルチドライブ (USB 外付け可)	
	オフィスソフト:	Microsoft Office Personal 2019	
	有線 LAN:	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠	
	キーボード:	日本語キーボード(109 キー)	
	ポインティングデバイス:	USB レーザーマウス	
	付属品:	Windows10 Professionalリカバリデータディスク	
ディスプレイ:	21.5 インチワイドディスプレイ		
ノートパソコン	OS:	Windows 10 Pro (64bit) (日本語版)	4 台
	CPU:	Intel Core i3-8145U (最大 3.9GHz)	
	メモリ:	8GB	
	HDD:	500GB	
	光学ドライブ:	スーパーマルチドライブ (USB 外付け可)	
	オフィスソフト:	Microsoft Office Personal 2019	
	有線 LAN:	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠	
	キーボード:	日本語配列キーボード テンキー付	
	ポインティングデバイス:	USB レーザーマウス	
	付属品:	Windows10 Professionalリカバリデータディスク	
ディスプレイ:	15.6 インチワイド HD (1366×768)		
タブレット	OS:	iOS(納入時最新版)	12 台
	CPU:	64ビットアーキテクチャ搭載 A12X Bionic チップ	
	ディスプレイ:	Retina ディスプレイ、10.5 インチ (2224×1668 ドット)	
	カメラ(アウト・イン):	アウト: 8Mピクセル iSight カメラ、イン:FaceTime HD カメラ	
	メモリ:	iPad Air 相当(納入時最新版)	
	ストレージ:	64GB	
	無線 LAN:	Wi-Fi(802.11a/b/g/n/ac)	
	ハードウェア保証:	自然故障・破損・水濡れ担保 センドバック修理(5年間)	

2. 介護保険システム 特別養護老人ホームつづみ園 システム要件

- (1) データベースサーバーは国内メーカーに限り未使用のものであること。
 (2) 以下の仕様は最低条件であり、すべてにおいて同等品以上の性能を有すること。
 (3) ほのぼの以外の介護保険ソフトウェアの場合には、以下の仕様と同等以上の機能を有すること。

仕様内容			数量
データベースサーバー	OS:	Windows Server 2016(64bit)	1
	CPU:	Intel Xeon プロセッサ E-2224 (3.4GHz/4 コア/8MB)	2
	メモリ:	8GB	2
	HDD:	2.5 型 SAS HDD 12Gb/s 10000rpm (RAID1)	2
	光学ドライブ:	DVD-ROMドライブ	1
	電源:	冗長電源ユニット(460W)	1
	有線 LAN:	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠	1
	キーボード:	日本語キーボード(109 キー)	1
	ポインティングデバイス:	USB マウス(光学式)	1
	無停電電源装置:	100V UPS 750VA	1
	ディスプレイ:	21.5 型ワイド液晶ディスプレイ	1
	外付けHDD:	2TB	1
ハードウェア保証:	5 年(24 時間 365 日)※ディスプレイ除く	1	
ソフトウェア	(必須要件)		
	・既存の「ほのぼの NEXT」のデータ移行を行い、引継ぎ利用可能な状態にすること。		
	・追加システムに関しては職員への操作説明を行うこと。		
	・システムの使用許諾契約より 5 年間のシステム保守を行い、システムの運用を円滑に行うため、コールセンターを利用出来ること。		
	・問い合わせの内容に応じてインターネット接続を利用して遠隔操作による対応が出来ること。		
	①必須システム		
	NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック 優待		1
	NEXT 利用者管理 使用権パック 優待		1
	NEXT 施設ケアマネジメント基本システム 使用権パック 優待		1
	NEXT 栄養ケア・マネジメントシステム 使用権パック 優待		1
NEXT ケア総合記録システム 使用権パック 優待		1	
NEXT ファームバンキング(オプション) 使用権パック 優待		1	
NEXT 入居スケジュール管理システム 使用権パック 優待		1	
NEXT 介護老人福祉施設請求管理(入居)システム 使用権パック 優待		1	
ソ	NEXT 入居判定システム 使用権パック 優待		1

	NEXT 短期入所生活介護請求管理システム 使用権パック 優待	1	
	NEXT24H シートシステム 使用権パック 優待	1	
	NEXT アセスメント(包括的自立支援プログラム) 使用権パック 優待	1	
	ほのぼのクライアント使用権パック 優待	3	
	ほのぼのクライアント使用権パック(5本セット) 優待	1	
	ほのぼのクライアント使用権パック(10本セット) 優待	1	
	②追加システム		
	ほのぼの Touch シリーズ Care Palette(入居・デイ) 接続ライセンス 使用権パック	2	
	ほのぼの Touch シリーズ Care Palette(入居・デイ) 接続ライセンス 使用権パック(10本セット)	1	
	音声入力支援ソフトウェア Voice fun クライアントサーバー版 10ライセンス 使用権パック	1	
	※上記①及び②に係るサーバセットアップ、クライアントセットアップを行うこと。		
設置場所	事務所:	デスクトップパソコン	10
	スタッフルーム:	デスクトップパソコン	6
	医務室:	ノートパソコン	2
	共同生活室:	タブレット	12

3. 介護保険システム つづみ園居宅介護支援事業所、つづみ園デイサービスセンター システム要件

- (1) データベースサーバーは国内メーカーに限り未使用のものであること。
 (2) 以下の仕様は最低条件であり、すべてにおいて同等品以上の性能を有すること。
 (3) ほのぼの以外の介護保険ソフトウェアの場合には、以下の仕様と同等以上の機能を有すること。

仕様内容			数量
デスクトップパソコン	OS:	Windows Server 2016(64bit)	1
	CPU:	Intel Xeon プロセッサ E-2224(3.4GHz/4コア/8MB)	2
	メモリ:	8GB	2
	HDD:	2.5型 SAS HDD 12Gb/s 10000rpm(RAID1)	2
	光学ドライブ:	DVD-ROMドライブ	1
	電源:	冗長電源ユニット(460W)	1
	有線 LAN:	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠	1
	キーボード:	日本語キーボード(109キー)	1
	ポインティングデバイス:	USB マウス(光学式)	1
	無停電電源装置:	100V UPS 750VA	1
	ディスプレイ:	21.5型ワイド液晶ディスプレイ	1
	外付けHDD:	2TB	1
ハードウェア保証:	5年(24時間 365日)※ディスプレイ除く	1	
ソフトウェア	(必須要件)		
	<ul style="list-style-type: none"> 既存の「ほのぼのNEXT」のデータ移行を行い、引継ぎ利用可能な状態にすること。 追加システムに関しては職員への操作説明を行うこと。 システムの使用許諾契約より5年間のシステム保守を行い、システムの運用を円滑に行うため、コールセンターを利用出来ること。 問い合わせの内容に応じてインターネット接続を利用して遠隔操作による対応が出来ること。 須金デイサービスセンター及び大津島デイサービスセンターにて、ほのぼのNEXTが利用できる環境を構築すること。 		
	①必須システム		
	NEXT ほのぼの基本システム 使用権パック 優待		1
	NEXT 利用者管理 使用権パック 優待		1
	NEXT ケア総合記録支援システム デイ版 使用権パック 優待		1
	NEXT 個別援助計画システム 使用権パック 優待		1
	NEXT ファームバンキング(オプション) 使用権パック 優待		1
NEXT 通所スケジュール管理システム 使用権パック 優待		1	
ソ	NEXT 在宅ケアマネジメント基本システム 使用権パック 優待		1

	NEXT 通所介護請求管理システム 使用権パック 優待		1
	NEXT アセスメント(居宅サービス計画ガイドライン) 使用権パック 優待		1
	ほのぼのクライアント使用権パック 優待		1
	ほのぼのクライアント使用権パック(5本セット) 優待		2
	音声入力支援ソフトウェア Voice fun スタンドアロン版 使用権パック		2
	ほのぼのクライアント使用権パック 優待(出先拠点追加分)		2
	②追加システム		
	ほのぼの navi 1 年使用権パック		3
	ほのぼの navi 接続ツール 1 年使用権パック		1
	※上記①及び②に係るサーバセットアップ、クライアントセットアップを行うこと。		
設置場所	居宅介護支援事務所:	デスクトップパソコン	5
	デイサービスセンター事務所:	デスクトップパソコン	6
	須金デイサービスセンター:	デスクトップパソコン	1
	大津島デイサービスセンター:	デスクトップパソコン	1

4. PCA 会計・給与・固定資産システム システム要件

仕様内容		数量	
ソフトウェア	(必須要件) <ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの会計、給与、固定資産が引き続き使用できる状態にすること。 ・令和2年度のシステム利用料(年間)を含むこと。 ・下記に記載の指定端末はほのぼの用端末への相乗りインストールを実施すること。 ・既存システムの会計、給与、固定資産が引き続き使用できる状態にすること。 		
設置場所	事務局事務所	デスクトップパソコン	3
	居宅事務所	デスクトップパソコン(ほのぼの用端末と相乗り)	1
	きずな苑:	デスクトップパソコン	1
	大津島デイサービスセンター:	デスクトップパソコン(ほのぼの用端末と相乗り)	1
	須金デイサービスセンター:	デスクトップパソコン(ほのぼの用端末と相乗り)	1
	特別養護老人ホームつづみ園:	デスクトップパソコン(ほのぼの用端末と相乗り)	1
	つづみ園デイサービスセンター:	デスクトップパソコン(ほのぼの用端末と相乗り)	1

5. その他業務用パソコン等 要件

仕様内容		数量	
ハードウェア	(必須要件) <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに接続するためのルータを手配すること。(きずな苑は除く) ・台数分のウイルス対策ソフトをインストールすること。 ・データ共有用のネットワーク接続ストレージを手配すること。 ・下記の業務用パソコンを手配すること。 		
設置場所	地域包括支援センター	事務局事務所の既存機器(デスクトップ)を使用すること	1
	役員室	ノートパソコン	2
	きずな苑	デスクトップパソコン	3